

砥部町農業委員会総会

令和5年4月議事録

令和5年4月農業委員会総会議事録

1 会議の名称	令和5年4月農業委員会総会
2 開始日時	令和5年4月6日（木）15時00分～15時35分
3 開催場所	砥部町役場 2階 大会議室
4 出席委員	大内廣志（会長）、西岡弘安、西森正一、宇津見尚規 田中和樹、田中 弘、藤田 平、田中祥三、松尾利勝 佐野淳子、山田義秀、亀田義一、大野和博、中村孝幸
5 欠席委員	土井敬一、三木恭子
6 職務のため会議に出席した職員の職氏名	池田晃一（事務局長） 森岡 誠（事務局農地係長） 大内 均
7 所管課	農業委員会事務局 電話 089-962-5667

令和5年4月砥部町農業委員会総会議事日程

・開会

・開議

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議案第12号 農地法第4条第1項第8号の規定に基づく届出について 1件

日程第3 議案第13号 農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請について 2件

日程第4 議案第14号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づく農用地利用集積計画について 9件

日程第5 議案第15号 令和5年度最適化活動の目標の設定等について 1件

・閉会

令和5年4月砥部町農業委員会総会

令和5年4月6日（木） 15時00分開会

発 言 者	発 言 内 容
事務局 長	ご起立ください。礼。ご着席ください。 只今から4月農業委員会総会を開会いたします。 開会にあたり、大内会長がご挨拶を申し上げます。
会 長	～会長挨拶～
事務局 長	ありがとうございました。 本日は、砥部町農業委員会総会会議規程第4条により、土井敬一委員、三木恭子委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告致します。 本日の出席委員は14名で、過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項により総会が成立しておりますことをご報告申し上げます。 それでは、砥部町農業委員会総会会議規程第3条により、会長が議長を務めることとなっておりますので、以降の議事の進行を大内会長にお願いします。
議 長	それでは、4月農業委員会総会を開会いたします。 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。砥部町農業委員会総会会議規程第20条第2項により、指名させていただくことにご異議ございませんか。 異議なし
議 長	それでは、本日の議事録署名委員は、8番、田中祥三委員さん、9番、松尾利勝委員さんをお願いします。 なお、本日の会議書記には事務局職員の大内さんを指名いたします。
議 長	日程第2 議案第12号 農地法第4条第1項第8号の規定に基づく届出について、1件を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事 務 局	議案書の1頁をご覧ください。地図は1頁をご覧ください。 市街化区域内農地の転用です。 届出人は、〇〇番地〇〇さんです。届出地は、〇〇番、地目、田、面積577㎡です。転用目的は、貸露天駐車場で、約20台の駐車予定です。盛土は約50cm、周囲にはコンクリート擁壁を施工し、給水はなしで、排水は自然排水とします。 以上で説明を終わります。
議 長	農地法第4条第1項第8号の規定により、記載のとおり確認しておりますので、事務局報告のとおり承認をお願いします。

議 長	<p>日程第3 議案第13号 農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請について、2件を議題といたします。</p> <p>1件目について、事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>議案書の2頁をご覧ください。</p> <p>1件目、特定建築条件付土地、3区画への転用案件です。地図は2頁をご覧ください。</p> <p>渡人は、〇〇番〇〇号〇〇さん、受人は、〇〇番〇〇号、〇〇さんです。</p> <p>申請地は、〇〇番、地目、田、面積707㎡です。</p> <p>申請の経緯について、受人は、〇〇年に建築工事、不動産業を主たる目的として設立し、現在まで順調に事業を伸ばしてきました。今回、事業発展のため、本申請地を買い受けて利用したく、本申請に及ぶものです。</p> <p>盛土は80cm、周囲はコンクリート擁壁を施工します。排水は浄化槽を経由し、西側水路へ放流します。</p> <p>申請地の農地区分は第2種農地で、宅地と農地が混在する地域でもあり、転用もやむを得ないものと判断します。また、転用による農用地及び農作業の効率的かつ総合的利用に及ぼす影響はないものと思われまます。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくをお願いします。</p>
議 長	事務局の説明が終わりましたので、担当委員に内容説明をお願いします。
担 当 委 員	3区画の分譲宅地で、〇〇の東になります。工事関係者すべての了承もあり、問題ありません。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
議 長	<p>質疑を終わります。採決を行います。</p> <p>本件については、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p>
議 長	2件目について、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	<p>2件目、露天駐車場及び露天資材置場への転用案件です。地図は3頁をご覧ください。</p> <p>渡人は、〇〇番〇〇号〇〇さん、受人は、〇〇番〇〇号〇〇さんです。</p> <p>申請地は、〇〇番、地目、畑、面積99㎡外3筆、合計1,622㎡です。</p> <p>申請の経緯について、受人は、〇〇年に設立し、〇〇を営んでおります。現在、従業員の増員や業務用車両、業務用コンテナ等の資材が増加し、早急に車両置場と資材置場の確保の対応に迫られています。</p> <p>本申請地は、〇〇ではありますが、各市町へのアクセスも容易かつ隣接地に住宅及び農地が無いことから周辺への影響が少ないため、最適な土地です。</p>

	<p>隣接に所有する雑種地とあわせて露天駐車場及び露天資材置場として利用したく本申請に及ぶものです。</p> <p>盛土は平均約 1m、周囲を法面等による土留めを施工します。排水は自然排水とします。</p> <p>申請地の農地区分は第 2 種農地で、宅地と農地が混在する地域でもあり、転用もやむを得ないものと判断します。また、転用による農用地及び農作業の効率的かつ総合的利用に及ぼす影響はないものと思われます。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願ひします。</p>
議 長	事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇さんより、内容説明をお願いします。
担 当 委 員	事務局の説明のとおりです。ご審議のほどよろしくお願ひします。
議 長	事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
議 長	<p>質疑を終わります。採決を行います。</p> <p>本件については、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p>
議 長	<p>日程第 4 議案第 14 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、9 件を議題とします。</p> <p>1 件目から 5 件目について、事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>議案書の 3 頁をご覧ください。</p> <p>1 件目、使用貸借権の設定で、継続の案件です。地図は 4 頁をご覧ください。貸人は、〇〇番地〇〇さんです。借人は、〇〇番地〇〇さんです。農地の所在地は、〇〇番、現況地目、樹園地、面積 200 m²外 2 筆、合計 409 m²です。</p> <p>栽培品目は、愛媛果試第 28 号で、期間は、令和 5 年 4 月公告日から令和 15 年 3 月 31 日までの利用権を設定するものです。</p> <p>2 件目、使用貸借権の設定で、継続の案件です。地図は 4 頁をご覧ください。貸人は、同じく〇〇さんです。借人は、〇〇番地〇〇さんです。農地の所在地は、〇〇番、現況地目、樹園地、面積 699 m²です。</p> <p>栽培品目は、キウイフルーツで、期間は、令和 5 年 4 月公告日から令和 15 年 3 月 31 日までの利用権を設定するものです。</p> <p>3 件目、使用貸借権の設定で、継続の案件です。地図は 3 頁をご覧ください。貸人は、〇〇番地〇〇さんです。推定相続人は、〇〇外 1 名です。借人は、〇〇番地〇〇さんです。</p> <p>農地の所在地は、〇〇番、現況地目、樹園地、面積 1,056 m²です。</p>

	<p>栽培品目は、愛媛果試第 28 号で、期間は、令和 5 年 4 月公告日から令和 15 年 3 月 31 日までの利用権を設定するものです。</p> <p>4 件目、賃貸借権の設定で、新規の案件です。地図は 3 頁をご覧ください。</p> <p>貸人は、〇〇番地〇〇さんと〇〇さんで、共有です。〇〇さんがお亡くなりになっていますので、推定相続人は、〇〇さんです。</p> <p>借人は、〇〇番地〇〇さんです。〇〇さんは、4 月から〇〇として営農を行います。</p> <p>農地の所在地は、〇〇番、現況地目、畑、面積 1,179 m²外 1 筆、合計 3,094 m²です。</p> <p>栽培品目は、愛媛果試第 28 号で、期間は、令和 5 年 4 月公告日から令和 10 年 3 月 31 日までの利用権を設定するものです。</p> <p>5 件目、使用貸借権の設定で、新規の案件です。地図は 3 頁をご覧ください。</p> <p>貸人は、〇〇番地〇〇さんです。借人は、〇〇さんです。</p> <p>農地の所在地は、〇〇番、現況地目、畑、面積 828 m²です。</p> <p>栽培品目は、甘平で、期間は、令和 5 年 4 月公告日から令和 15 年 3 月 31 日までの利用権を設定するものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。</p>
議 長	事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇さんより、内容説明をお願いします。
担 当 委 員	事務局の説明のとおりで、〇〇さん、〇〇さん、〇〇さんは、いずれも中核的な農家です。〇〇さんは、〇〇ですが意欲的です。以上で説明とします。ご審議のほどよろしくお願いします。
議 長	事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
議 長	<p>質疑を終わります。採決を行います。</p> <p>本件については、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p>
議 長	6 件目について、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	<p>議案書の 4 頁をご覧ください。</p> <p>6 件目、賃貸借権の設定で、新規の案件です。地図は 4 頁をご覧ください。</p> <p>貸人は、〇〇番地〇〇さんです。借人は、〇〇さんです。</p> <p>農地の所在地は、〇〇番、現況地目、畑、面積 381 m²外 1 筆、合計 3,001 m²です。</p> <p>栽培品目は、甘平、せとかで、期間は、令和 5 年 4 月公告日から令和 15 年 3 月 31 日までの利用権を設定するものです。</p>

	以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議 長	事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇さんより、内容説明をお願いします。
担 当 委 員	事務局の説明のとおりです。〇〇さんは、〇〇校区にお住まいになり、本人は、やる気になっています。ご審議よろしくお願いいたします。
議 長	事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
議 長	質疑を終わります。採決を行います。 本件については、これを承認することにご異議ありませんか。 異議なし ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。
議 長	7件目について、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	7件目、賃貸借権の設定で、新規の案件です。地図は3頁をご覧ください。 貸人は、〇〇番地〇〇さんです。借人は、〇〇番地〇〇さんです。 農地の所在地は、〇〇番、現況地目、樹園地、面積5,192㎡のうち3,000㎡です。 栽培品目は、愛媛果試第28号、不知火、せとかで、期間は、令和5年4月公告日から令和10年3月31日までの利用権を設定するものです。 以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議 長	事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇さんより、内容説明をお願いします。
担 当 委 員	事務局の説明のとおりです。よろしくご審議のほどお願いします。
議 長	事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
議 長	質疑を終わります。採決を行います。 本件については、これを承認することにご異議ありませんか。 異議なし ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。
議 長	8件目について、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	8件目、賃貸借権の設定で、新規の案件です。地図は5頁をご覧ください。 貸人は、〇〇番地〇〇さんです。借人は、〇〇番地〇〇さんです。 農地の所在地は、〇〇番、現況地目、畑、面積857㎡外4筆、合計4,087㎡です。

	<p>栽培品目は、小梅で、期間は、令和5年4月公告日から令和7年3月31日までの利用権を設定するものです。〇〇さんという〇〇が2年後に〇〇で利用する予定のため、それまでの2年間を利用する設定となっています。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。</p>
担 当 委 員	<p>〇〇さんも高齢になり耕作できないので、〇〇さんに2年間作ってもらい、その後、〇〇さんに貸し付けるそうです。よろしくお願いします。</p>
議 長	<p>事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。</p>
議 長	<p>質疑を終わります。採決を行います。</p> <p>本件については、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p>
議 長	<p>9件目について、事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>9件目、使用貸借権の設定で、新規の案件です。地図は6～8頁をご覧ください。</p> <p>貸人は、〇〇番地〇〇さんです。借人は、〇〇さんです。</p> <p>農地の所在地は、〇〇番、現況地目、畑、面積746㎡外14筆、合計23,547㎡です。</p> <p>栽培品目は、キウイフルーツや柑橘で、期間は、令和5年4月公告日から令和25年3月31日までの利用権を設定するものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。</p>
担 当 委 員	<p>事務局の説明のとおりです。ご審議のほどよろしくお願いします。</p>
議 長	<p>事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。</p>
議 長	<p>質疑を終わります。採決を行います。</p> <p>本件については、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p>
議 長	<p>日程第3 議案第15号 令和5年度最適化活動の目標の設定等について、を</p>

	<p>議題といたします。 事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案書は5頁になりますが、配布の資料をご覧ください。</p> <p>この案件は、令和5年度最適化活動の目標の設定等、案を作成しましたので、愛媛県農業会議へ提出し確認を受けたのち、全国農業会議所のホームページや町ホームページで公開する前に、委員の皆さんにお諮りして、承認を頂くものです。</p> <p>現在の農業委員会の状況を考慮しながら、令和5年度の目標を定めてみました。</p> <p>1頁、I 農業委員会の状況です。1 農業委員会の現在の体制と2 農家・農地等の概要を記載しています。</p> <p>2 農家・農地等の概要について、総農家数、農業経営体数、基幹的農業従事者数、女性、40歳代以下は、農林業センサス2020年版に基づいた数値です。</p> <p>認定農業者数は、農林課の調査、担い手の農地利用集積状況調査の数値です。耕地面積は、耕地及び作付面積統計の数値です。</p> <p>2頁をご覧ください。II 最適化活動の目標です。(1) 農地の集積について、①現状と課題は、ご覧のとおりとしました。</p> <p>管内の農地面積は、令和5年4月現在で783haです。これまでの集積面積268.0haは、農林課の調査、担い手の農地利用集積状況調査の数値と一致しております。集積率は34.2%です。</p> <p>②目標は、ご覧のとおりとしました。実現は難しいと思いますが、10年後の令和14年度に町の基本構想で目標設定している率である集積率53%を達成させる目標としております。</p> <p>新規集積面積は53%を達成するためには1年度で6.2haの集積を目標とする必要があります。令和5年度末集積面積を274.2haとしております。</p> <p>(2) 遊休農地の解消について、①現状と課題は、ご覧のとおりとしました。令和4年度利用状況調査結果より、1号遊休農地は60.8ha、うち緑区分51.2ha、黄区分9.6haです。</p> <p>緑区分とは、遊休農地のうち耕作保全農地、○に近いもの白三角、黄区分とは、遊休農地のうち荒廃農地、×に近いもの黒三角、として調査結果報告いただいたものになります。</p> <p>②目標は、ご覧のとおりとしました。緑区分の遊休農地の解消目標面積を4.4haとしておりますが、これは、すぐ下に記載があるとおり、令和3年度調査の緑区分の遊休農地面積22.2haの5分の1の面積を記入することとなり、8年度目標作成までの向こう5年間、固定の数値です。黄区分の解消については、農用地と農用地以外で異なる方針としております。</p> <p>新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積は9.8haとしました。これは、令和4年度利用状況調査の結果、4年度に新規に発生した遊休農地面積97,902㎡を入れることとなっております。</p>

	<p>3 頁をご覧ください。(3) 新規参入の促進について、①現状と課題は、ご覧のとおりとしました。</p> <p>現状の欄は過去 3 年の参入者実績になります。令和 4 年度は、1 人の新規参入がありました。</p> <p>②目標は、ご覧のとおりとしました。指定の 3 か年である令和 2 年度から令和 4 年度の権利移動面積の平均が 13.7ha となり、その面積の 1 割以上を目標とする必要があることから 1.4ha としました。</p> <p>(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標について、中立委員さんを除く全ての農業委員さん及び推進委員さんについて、活動日数目標を一月あたり 6 日をお願いしたいと考えております。もちろん、今後の状況をみて、毎年度、日数の増減については検討してまいります。</p> <p>引き続き、活動記録帳の記録について、ご協力をお願いします。</p> <p>(2) 活動強化月間の設定目標について、設定回数を 3 回としました。11 月から 1 月にかけて、各種活動強化月間としました。</p> <p>(3) 新規参入相談会への参加目標について、参加回数を 1 回としました。11 月あたりで新規参入や就農など農業に関する相談会を設けられればと考えております。実施の際には、どなたか委員さんにも一緒にご参加いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>以上で説明を終わりますが、承認をいただけましたら、公表する必要がありますので、愛媛県農業会議へ提出し、確認を受けたのち、ホームページで公開させていただきたいと思っております。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
議 長	事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
	<p>質疑を終わります。採決を行います。</p> <p>本件については、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p>
議 長	<p>それでは、以上で本日予定しておりました議案審議を全て終了いたしましたので、4 月農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>15 時 35 分 閉会</p>

農業委員会総会の議事の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

署 名 会 長 _____

会長職務代理者 _____

委員 _____

委員 _____